

(五部之長) 河井宗三郎 (新令) 河上深一  
(同上) 中村政次郎 (令平) 中村長  
連レ十三日午後四時ニ付余大改訂  
株式會社本社一至リ應接室ニ  
會社副常務取締役河合啓三  
役村駒吉工務部長若林信明  
庶務部長萩原西壽業部長  
社役) 上面接シタルカ職三側委  
員ハ冒頭別紙嘆願書ヲ提出シ  
員材井清五郎ノ嘆願書ニ第一  
項ノ嘆願趣旨ノ説明ニ始メリ  
ノ解雇者ハ如何ナル標準ニ依リ  
人選ニシラレタルヤハ知ラズト難ニ安  
ナル會社ハ名ヲ整理ニ藉リ電  
業員組合ヲ破壊シ勞傷組合ヲ蹂  
躐

獨ニハトスル復業ニ失タル解雇  
ニ外ナラズ故ニ會社ハ本解雇ノ全  
部ヲ取消サレムコトヲ要請スル  
ハ之ニ答ヘテ稱ハ會社側河合常務  
タル所以ヲ説明シ見費ノ節減上  
止ル可カラサル解雇ナル旨ヲ説キ  
タル上詢テ、標準下ハハ成績好  
ナラサル者ハ能率低下者ハ成績  
ナリ者ハ他ノ從業員ノ能率ハ  
影響スルカ如キ所業アル者ハ大  
上ニ該當スル者ヲ選セシメ次第  
ニテ又組合員組合員ナルヲ以テ  
産シテ組合員ヲ選スルノ意ヲ  
必要ト認メ、解釋明シ、委員ハ  
自介等、社、周